

### 大阪市西淀川区における沿線環境対策

#### 位置図



#### 「西淀川地区沿道環境に関する連絡会」の設置経緯

- 昭和53年4月 第一次訴訟提訴。以降、第二次(昭和59年7月)、第三次(昭和60年5月)、第四次(平成4年4月)が提訴
- 平成10年7月29日 西淀川第一次訴訟及び第二～四次訴訟の一括和解成立
- 和解条項の概要
  - ・沿道環境対策の実施
  - ・国・阪神高速道路公団、原告団・弁護団による「西淀川地区沿道環境に関する連絡会」の設置
- 連絡会の概要
  - ・年1回の開催（平成15年度より、公開にて実施）
  - ・令和3年8月に、第24回連絡会を開催

#### 新型遮音壁の設置

従来の遮音壁の上部に吸音材を設けた新型遮音壁を、国道43号、阪神高速神戸線及び西大阪線に設置しています。



#### 低層遮音壁の設置

ドライバーの視認性を確保しつつ、騒音低減効果のある高さ1メートル程度の低層遮音壁を設置しています。



#### 低騒音舗装の敷設

自動車(タイヤ)と路面の摩擦音の低減を図るため、国道43号、阪神高速神戸線及び西大阪線に表層の空隙が大きい低騒音舗装を敷設しています。



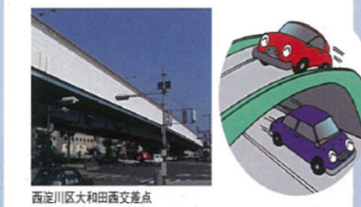
#### 伸縮継手の改良(ノージョイント化)

路面と路面を結ぶジョイントからの騒音や振動の低減を図るため、阪神高速神戸線及び西大阪線で伸縮継手の改良(ノージョイント化)を行っています。



#### 交差点改良

渋滞緩和による速度向上や発進・加減速等による大気・騒音の負荷を軽減するため、西淀川区大和田西交差点を立体交差化しました。



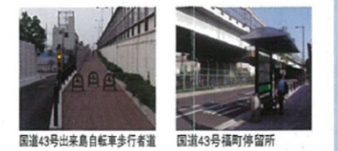
#### 車線数の削減

交通容量を減らし、環境負荷を軽減することを目的として、西淀川区佃地区の約700mの区間において、車線数を削減しました(8車線→6車線)。これにより、中島大橋交差点より尼崎方面が6車線になりました。



#### バス停留所の休憩施設と自転車歩行者道の整備

公共交通の利便性の向上を図るため、西淀川区福町停留所にバスシェルターとベンチを整備しました。また、国道43号の西淀川区出来島・佃地区に自転車歩行者道の整備を行っています。



#### 沿道法を活用したまちづくりの支援

沿道法の活用に向けて、道路内対策の検討、騒音調査、住戸数調査、沿道住民へのアンケート調査、アンケート結果の配布等を西淀川区において実施しました。また、関係機関との勉強会・先例地現地視察等の研修会を実施しています。



#### 歩道的美装化と電線類の地中化

景観整備による沿道環境改善の一環として、国道43号の沿道において、電線類の地中化とともに歩道的美装化を行っています。



#### 案内標識の設置

国道43号の通過交通を阪神高速湾岸線へ誘導することを目的に、西淀川区大和田西交差点などに案内標識を設置しています。



#### 植樹帯の整備

沿道環境の保全を図るため、国道43号の西淀川区福町西・出来島地区で車線数の削減に合わせた植樹帯の整備を始めて、緑道や環境施設帯の整備を行っています。



#### 低公害車の導入

天然ガスを燃料とする自動車は、大気汚染の原因となる黒煙が発生せず、NOxやCO2の排出を低減させるとともに、騒音も大幅に抑えられます。大阪国道事務所では、環境にやさしい天然ガス車の導入を積極的に推進することでクリーンな道路環境と静かで快適な暮らしの実現に取り組んでいます。



阪神高速道路株式会社と協力し、料金格差を設け、5号湾岸線への交通転換を進める「環境ロードプライシング」を推進し、5号湾岸線への迂回協力を促す広報を実施しています。

### 阪神高速5号湾岸線への交通誘導



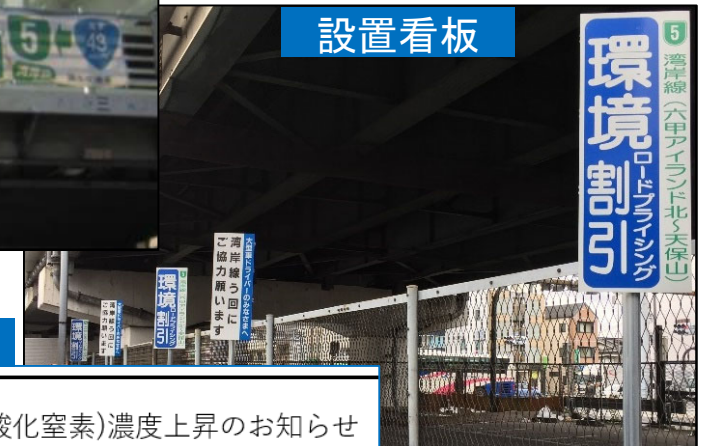
### 環境ロードプライシングのイメージ図

### 広報の取り組み例

#### 横断幕



#### 設置看板



#### メール配信

■ ■ 国道43号 沿道NO2(二酸化窒素)濃度上昇のお知らせ

3月31日12時現在、 現在 国道43号沿道のNO2濃度  
『90ppb』  
濃度が高くなってきています！

阪神高速5号湾岸線へ迂回するなど、  
国道43号の沿道環境改善のために是非ご協力をお願いします。

NO<sub>2</sub>濃度公開ホームページアドレス

<http://r43taikirealtime.jp/>

